

令和3年度 第4回西区自治協議会会議録

日時：令和3年7月29日（木）午後 3:00～

会場：黒崎市民会館 ホール

< 1 開会 >

< 2 報告 >

(大谷会長)

それでは、議事に関する事項はありませんので、報告事項から入りたいと思います。

(1) 部会の状況報告について及び(2) 令和4年度特色ある区づくり事業についてであります。部会の概要及び各部会で集約いただきました意見等を資料1、資料2に基づいて、各部会長より簡潔にご報告いただきたいと思います。なお、各部会の説明内容に質問がございましたらならば、最後に一括して受けたいと思います。そのようにご了承いただきたく、お願いいたします。

それでは、第1部会の岩沢部会長お願いいたします。

(岩沢委員)

お手元の資料1をめくっていただきたいと思います。

ご案内のとおり、所管分野につきましては、防犯・防災、自然環境、住環境等であります。第4回の会議をさせていただきました。7月6日1時15分から2時40分の約2時間半。場所は、健康センター1階104・105。出欠につきましては、記載のとおりでございます。

主な議事といたしまして、大きな1として、令和4年度特色ある区づくり予算に対する意見についてということをお話し合いました。それに基づきまして、改善の意見ということで、点線の四角にあるのですが、3項目のタイトルを出しました。一つは西区安心安全な地域づくり推進、二つ目はきれいなまちづくりサポート、三つ目は全体に対するご意見ということです。これをかいつまんで読んでいきたいと思います。

西区安心安全な地域づくり推進につきまして、一つは、通学路の安全確保と環境美化を合わせて取り組んではどうか。二つ目は、水害を想定した避難訓練を実施してはどうか。三つ目は、地域ごとの実態に合わせた避難訓練を実施してはどうか。この地域でありますけれども、高いところと低いところがありますので、その地域に対応した実態に合わせて避難訓練をしたらどうかということです。

それから、きれいなまちづくりサポート。西区一斉クリーンデーを年に一回行っただけでは、きれいにしきれない。複数回実施。例えば、春と秋にするなどしたほうがよいのではないかと話します。これにつきまして、私から区民生活課長の佐藤さんに言いました。なぜ、このくそ暑いときにされるのかという話を提案しました。さかのぼりますと平成20年

に自治協議会から提案し、平成 21 年に実施したと。対象者は、中学も対象ということで、したれば休みということで、多分、夏休みにしたのではないだろうか理解しました。私もそのときには何もやっていませんので分かりませんもので、大変失礼しましたと言ったのですけれども。加えて、今現在、クリーンデーをやっているのはどうかと言いますと、高齢者が中心にやっておりますので、むしろ夏を避けて、春や秋はどうだろうかということ提案したところですよ。やるのであれば2回やったほうが効果があるということでありました。三つ目は、河川など地域が継続してごみ拾いできる取組みが必要だと思うと。

それから、全体として、区取組みを知ってもらうために、当然ながら広報をしっかり行う必要があるのではないかとということが皆さんのご意見でありました。

(2) としまして、特色ある区づくり事業として取り上げてほしいテーマやキーワードについてということでありました。特色ある区づくり事業として取り上げてほしいテーマやキーワードについて、所属部会にかかわらず幅広い意見を事前に各委員から記入いただき、部会の中で意見集約を行わず、用紙を回収したうえで運営会議に事業の振り分けを行うことにしました。

それでは、裏面を見ていただきまして、令和3年度区自治協議会提案事業ということでいたしました。これは、事務局から現在の応募状況についてご説明があり、部会員も自ら所属する団体に向けて広報、PRすることにしました。

3のその他としまして、区の総務課より、新潟市犯罪発生状況ということで報告がありました。ご案内のとおり、人口から言いますと西区は2番目に多いのですけれども、被害も多く、相変わらず中央区に続いて西区の被害は多いです。5月末現在で何と特殊詐欺は西区全体で1,326万円の被害に遭っている。その中で極めて多いのは架空料金請求です。今まではオレオレ詐欺等ありましたけれども、特に架空料金請求が約90パーセントくらいということです。したがって、皆さん方のほうで何らかの架空料金請求があったら、これはもう詐欺だということで解釈していただければありがたいなと。

次回の第5回開催について、8月11日午後3時の予定です。

次に、資料2を見ていただきたいのですが、その中で、第1部会、特色ある区づくり事業各部会で集約していただいたご意見一覧表というものがあるのですが、その中で、私は4項目出しました。一つは、事業全体についてのご意見。各事業の取組み、有効性、成果をもっとアピールする必要がある。手法としては、西区民への広い周知から西区だよりも有効と思われる。当然です。

二つ目は、西区安心安全な地域づくり推進ということで、通学路の安全確保と環境美化を合わせて取り組んでみてはどうか。それから、避難訓練については、今、言ったように、低い土地である西区の特性を考慮し、水害を想定したものや、地域ごとの実態に合わせた方法で実施を検討してはどうかというご意見がありました。

三つ目は、きれいなまちづくりサポート、先ほど言いましたように、西区一斉クリーンデーを区民がごみ拾いを行いまちがきれいになるよい取組みである。しかし、一方で、年の一

回の実施ではきれいにしきれない地域もあるのではないかとということで、春と秋の複数回の実施を検討してはどうかということでありました。ここが大事なのです。西区一斉クリーンデーを任意の参加を呼びかけるものから、参加を強制する仕組みに切り替えてはどうか。何ごともそうですけれども、お願いであります。インパクトが弱いのではないかとということで、もう西区は一斉にみんなで参加してやるのだという強制ということを出しました。それから、河川など地域の地域のごみ拾いを継続的に行うことにつながる仕組みづくりを行ってはどうか。西川とか、いろいろな河川がありますので、その辺をきれいにしてはどうかということですか。

最後になりますけれども、他部会の事業に関する意見。西区を堪能まち歩き、観光ツアー。各地それぞれにまち歩きマップやボランティアガイドが作成されていますが、西区全体を網羅した観光マップの作成を望みたい。そのために研究会を立ち上げてはどうかというようなご意見がありました。

裏面を見ますと真ん中辺りに自治協議会提案事業に対するご意見ということで、第1部会で一つありました。地域課題解決に向けた提案募集事業。分野を決めず広く住民のために有効に生かせる事業として募集し、委員で採択を検討するのもいいのではないかと。

今ほど、大谷会長から短く簡単にお話ということでしたが長くなりまして、大変失礼しました。

(大谷会長)

具体的に説明いただきまして、ありがとうございました。

次に、五十嵐第2部会長お願いいたします。

(五十嵐(加)委員)

第2部会の報告をさせていただきます。所管分野は、保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。開催日は、表記のとおりです。会場は坂井輪地区公民館、出席者はこちらにあるとおりです。

議題1です。令和4年度特色ある区づくり予算に対する意見についてということで、(1)令和3年度事業に対する改善の意見。令和3年度特色ある区づくり事業について意見交換を行いました。それから、第2部会として以下の意見集約を行いました。以下のことは、資料2と同じことがありますので、あわせてご覧いただければと思います。

まずは、西区健活チャレンジについて。地域健康応援隊育成講座修了者の活躍の場として、地域の茶の間へのPRを行ってはどうか。西区の子育て支援について。NPプログラム(完璧な親なんていない!~Nobody's Perfect~)の参加者募集の方法について、現在は自由募集(年齢制限等なし)。これはお子さんの年齢です。となっていますが、問題を抱えている親が参加できるような募集方法を考えてはどうかということですか。それから、西区NEWスタイルウォーキング。フォーカス・グループインタビューを取り入れ、地域課題と併せてウォーキングに取り組むことで、相乗的な効果が期待できるのではないかと提案が挙げられました。それから、出動!西区地域盛り上げ隊(中学生みらいデザ

イン編)について。ワークショップを開催する学校との事前準備において、もう少し時間を設けてもらえるより充実した内容となるのではないかということで、実際に、従事してらっしゃるか方の意見として頂きました。

(2)ということで、特色ある区づくり事業として取り上げてほしいテーマやキーワードについて。こちらには、皆さんから意見いただいた用紙を回収したうえで、それを運営会議で振り分けることで集約をさせていただきました。

それから、2令和3年度区自治協議会提案事業ということで、「支え合いの大切さ」を広める標語等活用事業。先月の部会から引き続き、ポスター・チラシの作成に当たっております。今回は、具体的に印刷業者にデザインの作成を依頼するために、どういった内容を依頼するための必要があるかということで、委員の皆さんから意見を頂きました。まず、支え合いの活動の事例ということで、ポスター・チラシの中に入れる事例について、皆さんから頂きました。まず、ごみ出しを手伝う。赤ちゃん連れのベビーカーを引いているお母さんに声をかける。例えば、大丈夫ですか、どうぞ。身近な人に声をかける、家族との会話。家族の中でも、支え合いってあるよねということで入れました。それから、手をつないでいるイラスト。これはすべての皆さんが手をつないでいるというところで、支え合いというものを広げてはどうかということです。エレベーターの乗り降りや近隣でパトロールをしている人に「ありがとう」を伝える。これが活動の事例として挙げられました。

それから、一言(導入や経緯)なのですけれども、支え合いの標語の募集がありますが、それに向けて、何かポイントになる言葉の一つ入れるのはどうかということで、まずあなたの一声でたすかる人がいますと。大丈夫ですかの一言で助かる人がたくさんいる。それから、ちょっとだけ借してくださいあなたの勇気。あなたの声かけまっていますというご意見が出ましたが、もともとの標語がありますので、ここにあまり競合しないように一言を持っていけるようにしたいということで、これらのものをすべて業者にお渡しして、一回、たたき台を作るものを作ってくださいということで、これを出すことにしました。

3その他ということで、標語のホームページへの掲載について。第2回の部会において提案されました、標語をホームページの広告のような形で掲載し広報を行う件について、事務局から掲載案の提案がありました。これは、一番最初に出るスライドショー的なもので表示をしたらどうかということで頂きました。これは具体的に出ておりますので、皆さん、ホームページを見ていただきたいと思います。

それから、西区の地域課題解決に向けて提案募集について。第1部会及び第3部会について、「西区の地域課題解決に向けた提案募集」の広報について、事務局より説明がありました。

次回は、8月11日となっております。

一番最初に言いましたが、ご意見は、資料2にありますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

(大谷会長)

ありがとうございました。

続きまして、岩脇第3部会長お願いいたします。

(岩脇委員)

それでは、第3部会の報告でございます。開催日時は、7月13日、会場、出席者は記載のとおりでございます。

主な議題として、1令和4年度特色ある区づくり予算に対する意見についてでございます。(1)令和3年度事業に対する改善の意見。令和3年度特色ある区づくり予算について意見交換を行い、第3部会として、以下のとおり意見集約を行いました。

それでは、資料2の裏面を見ていただけますか。一緒に説明したいと思っております。「食×農」体験プログラムということで、細かいことは参加者が希望した定員に達してしまい、参加できないということが現実でございます。参加希望者がみんな参加できるようにしてもらえないか。これは農政商工課の主催事業でございますということで、これからは子どもの体験プログラムを活発にしていきたいということになっております。

それから、西区「農地と保安林」機能維持・向上ということでございます。それについては、子どもに対して保安林機能の教育を行う必要があるのではないかということで、部会でいろいろ議論いたしました。保安林は国、新潟県、個人所有者が入り乱れておりますので、自治協議会の問題提起としてはいいことなのではないかということで、これも農政商工課のほうで、いろいろ西蒲など、他の区の方とも連携し合いながら、改善に努めているということでございます。教育については、そういう意見があったということでございます。それから、保安林整備をどう事業化ということは、今の段階では行政が入り組んでいるので、これは整合性が農政の所管と協議していきたいということでございます。

それから、西区を堪能まち歩き・観光ツアーということです。子どもへの周知など、幅広い世代を巻き込んだ事業展開が必要ではないかということですが、子どもに対して周知が少ないのではないかということ。広い世代を巻き込んだ事業展開が必要なのではないかということでございます。内野、黒埼、坂井輪地区も一部やっておりますけれども、これから一步一步拡大していったほうがいいのではないかということで、これについても農政の主催事業と一緒にございますので、協力し合いながら方向性を見つけていきたいと思っております。

それから、その他のNEWスタイルウォーキングについてということで、先ほど、第2部会でも出ました。ということで、遊歩道だけでなく、西区の魅力のある場所を織り交ぜてはどうかという意見もございました。西区でも健福のほうでそういう事業を寺尾公園近辺でやっております。私どものコミュニティ協議会でやっております。青山でもやっていると聞いております。ということで、それぞれの地域コミュニティ協議会もそういう形で健康づくりを向上に努めてもらえればいいのではないかということでございます。これは健福と意見交換を行いながら、効果的な取り組みをしたいということでございます。今回からは、指導の先生も来ておりますが、アドバイスを受けながらやっていくと、より効果が起きるのでは

ないかと思っております。その中から、(2) 特色ある区づくり事業として取り上げてほしいテーマということでございます。キーワードについては、特色ある区づくり事業として取り上げてほしいテーマやキーワードについて、所属部会にかかわらず、幅広い意見をもらうということでございます。

裏面をご覧ください。これも他の部会と同じように、部会の中で意見集約を行わず、アンケートの用紙を配りました。その中で回収したうえで、運営会議にて事業の振り分けを行うということを取り決めました。

自治協議会提案事業に対する意見等ということで、先ほど私が言いました、部会のほうで取りまとめて、そしてアンケートを取りまとめたうえで方向性を決めるということになっております。

2として、令和3年度自治協議会提案事業ということで、地域課題解決に向けた提案事業について、事務局より現在の応募状況について説明がありました。この1年で応募はゼロということでございますけれども、それについて、内野の関係団体から、こういうテーマが一つ提出したという状況でございますので、皆さん方、もう締め切ったはずですが、協力してやっていきたい。どこの地域でもそうですよね。地域課題はみんなあるのです。大体、地域コミュニティ協議会の方々は分かるのです。かと言っても、各種団体の方も多様な意見がございますから、そこからも発言していただいて、議論をして、そして解決に向けた対応、対策をしていただければと思っております。

それから、3その他ということで、今回は8月3日午後3時から、場所は未定となっております。報告は以上で終わりです。

(大谷会長)

ありがとうございました。

続きまして、長澤広報紙特別部会長お願いいたします。

(長澤委員)

広報紙特別部会の所管分野は、自治協議会広報紙の編集・発行。令和3年度の第3回会議の内容についてご報告いたします。

開催日7月15日3時から5時20分、会場が区役所303会議室、出席者は7名、担当する委員全員が出席いたしました。

主な議事、第36号の校正について。第36号は、9月5日発行を予定しております。それについて、各委員から提出された原稿と一応、仮の原稿の配置等をしたものについて、意見を頂きました。まず、第1面について、旧電鉄跡地遊歩道についてという内容で原稿を上げておりますが、その中で意見がこの内容について出ております。区民に何を伝えたいのか分かりにくい紙面構成になっている。見出しや届けたい見どころポイントを整理し直す必要があるのではないか。この意見に基づいて、再度取材というか、掲載する写真を撮り直したり、また原稿の見直しをすることとしました。

次に裏面、コスモスクラブについて。これについては、タイトルと小見出しだけで伝えたい内容が伝わってくるようにしたほうが良いと。地域の声で始まったことを強調できる記事にしてほしいなどの意見がありました。これについても、原稿の一部見直しをすることとしました。

各委員の皆様のお手元に、これに基づいた初稿をお配りしております。ぜひ、この初稿の内容を見ていただきまして、お気づきの点がありましたら、地域課の担当事務局までご連絡いただければと思います。なお、校了は8月20日予定となっておりますので、ぜひご意見がございましたら、早めにいただければと思います。

その他、次回4回の開催日程について。8月は休会としております。9月上旬を予定しておりますが、時間、場所等についてはまだ未定でございます。

(大谷会長)

ありがとうございました。

続きまして、最後にアートフェスティバル特別部会に移りたいと思います。本日は、部会長が所用により欠席のため、小川副部会長からご報告いただきたいと思います。

(小川委員)

西区のアートフェスティバル特別部会の報告をいたします。10月23日、24日の土日、黒崎市民会館を会場として行われますアートフェスティバルの具体的な計画について話し合いました。会場、出席者は記述のとおりです。

まず、出演団体につきまして、先回の全体会におきまして、事務局のほうでいろいろな団体を打診しました。当初、8団体を予定しておりましたが、ここに書いてあるとおり、コロナの消毒等の感染症対策に時間がかかるだろうということで7団体に絞ることにしました。小・中・高、大学、一般とそれぞれ全分野が合唱、合奏、ダンス、大変バラエティに富んだ内容になっていまして、ほぼ内諾を得ている状態です。

2のプログラムにつきましては、開会のあいさつを今まで部会長が行っていましたが、そのとおり部会長が行うこととしまして、司会についてはイベント業者のほうにお願いするということとあります。具体的なプログラムの中身、演奏の内容につきまして、これから検討していくところです。アート部門につきましては、去年はホールではなくてプレイルームみたいところでやっていたけれども、そこに加えまして、今年度は国際情報大学の写真部の作品を展示してはどうかということで協議しまして、写真についてはOK。学校付近だけでなく、西区全体の魅力をどう見せていくかということで、これは大学の写真部の学生に考えてもらうことにしました。

裏面をお願いいたします。

音届部門、昨年まで新潟大学の学生と音を届けることで、実際に子どもたちを集めまして、そこでやっていたのですけれども、音楽の田中先生から毎年参加してもらっているのですけれども、今年度は音楽とテクノロジーを融合した「おん×てつく」という小タイトルでやっていくということで了承されています。イベント内容は下に書いてあるとおり、ピアノ演

奏とそれに伴う光による演出。コンピュータによる音楽作品、音楽に反応した映像の演出、来場者の声をひとりずつ録音して、コンピュータで編集し紹介。私には分かりませんが、そういう四つの項目でこれから準備を始めるところです。

タイトル、キャッチフレーズにつきまして。タイトルにつきましては、1回から8回まで、去年は8回ですけれども、西区アートフェスティバルと統一しましたので、今年も踏襲して第9回西区アートフェスティバルと。キャッチフレーズについては、部会委員でまだ徹底していないのですが、昨年度、第8回がオンラインで楽しむ西区発アートと。その前々年度は、音楽とアートを楽しもうというキャッチフレーズがついています。毎回、ついていますけれども、今年はどうしようということで、次の二つの候補が出ていまして、これから部会で決めていくところです。

今回は、8月6日ですが、これを基にしまして、プログラム、キャッチフレーズ等を検討しまして、案内ポスター等の具体的な取組みに入っていきたいと思っています。

(大谷会長)

ありがとうございました。以上で、各部会の報告は終了いたしました。

それでは、各部会のそれぞれの報告について、ここで質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。

(篠田委員)

運動についてということで、協働による健康づくりということで専門領域のほうからお話ししたいと思ひまして、まずはNEWスタイルウオーキングですけれども、これはこの前の区長の話でもそうでしたけれども、各所横断的に建設課、健康福祉課、地域課の三つで取り組むということで、今回の部会でもNEWスタイルウオーキングが2部会だけではなくて、多岐にわたっているということで、もともとNEWスタイルウオーキングというのは、その前に十何年やってきた、西区がずっと取り組んできた、自ら進める健康づくりというものがあつて、それが表頭で、そのコンセプト、方針でやってきたということがあつて、NEWウオーキング。それがごめんなさい、マイスタイルウオーキングです。私どもも、官民学と協働ということで、それらにずっとかかわらせていただいでいて、この中にコミュニティ協議会や市民グループの方で、ずっとそれにかかわってきた方がいらつしやいます。ということは、一つの部会では収まりきらないということがあつて、

そうなりますと、多岐にわたつた分野でやるということは、方針がある程度、今までは従来は、自ら進める健康づくりという明確な方針があつたわけですが、それらの方向性が統一されていないと、見えないと、少し分かりにくくなるということがあつて、あと皆さんのを読ませていただいたのですが、同様に市民課題、地域課題、そしてNEWスタイルということがどういう意味を持つのか。新しい生活様式のことだと思ひますが、そうすると新しい生活様式などというのは、全く今までと違う新しいことをやるのではなくて、コロナ状況に合わせて、安心安全ということがまず優先されます。安心安全の観点から、生活地域を見直すということ。これらがけっこう重点的な目標になるのでは

ないかと思うのです。そういった方針を持たないと、少し方向性がばらばらになってしまうのではないかと。そして、皆さん、ご意見出していただいても、もともと自ら進める健康づくりは何かというと、自助、共助を大切にしましょうということでしたし、各課横断的にやっていただいたということもありますけれども、市民からの意見をくんでということで、地域事業、あるいは市民からの意見にカスタマイズされた内容で行いましょうということですので、そういった方針をはっきりさせてもらいたいなということが一つあります。

今回、特に電鉄跡地のことがよく出ていますので、この電鉄跡地の遊歩道についても、実はその流れで、昔からあったことですがけれども、安心安全という意味では、リスクマネジメントですね。魅力発信というプラスに新しいことも含めてですがけれども、真ん中に中央ラインを引いてくれないかとか、今回、距離表示していただいていたのですごくありがたいのですがけれども、その部分が少し出ていなくて、そういった安心安全の部分についても、NEWスタイルというものに合わせて、こういった方針を皆さんで共有できる部分があると分かりやすいのかなということがあります。それが皆さんから頂いた意見からも感じましたので、それについても皆さんでご検討いただければと思います。

(大谷会長)

ありがとうございました。いくつか課題を指摘して下さったようでございます。主に担当いたしますのは、健康福祉課でしょうか。何かコメントを頂けますか。

(田中健康福祉課長)

ご意見ありがとうございました。先生と主にやり取りさせていただいているのが健康福祉課ですので、我々の視点だけだと、そういった大きな幅広の考え方が抜けていたなというところをご指摘いただいたかと思います。今後、より横断的にいろいろなご意見を取り入れながらやらなければならないというそのものについては、こちらでも方法について検討させていただきたいと思いますので、引き続き、ご指導いただきたいと思います。大変ありがとうございます。

(大谷会長)

それでは、区長お願いいたします。

(区 長)

どうもお話しいただきまして、ありがとうございました。

おっしゃるように、今まで自ら健康づくりを進めるというテーマで進めてまいりましたし、私、区としても、それはまだ大きな変化は持っていないと思っています。ただ、社会的にコロナ禍という、社会的に大きな変化がありましたもので、それに対応しながら、これまでの押し進めるものをおっしゃるように、安心安全の中で進めるということで、今回、こういったNEWスタイルというものを立ち上げさせていただいたというものでございます。1

人でもウォーキングを学べて、1人でも遊歩道を使って健康づくりに活用していただいて、そんなコンセプトでやってきたつもりで、これからやっていくつもりであります。おっしゃるように、その辺のところをもう少し明確に、今後、PRしていくことも、その辺のところをもう少しPRしていかなければいけないかと今、お話し聞きながら思っておりました。今後ともそんな感じで進めてまいりたいと思いますし、どうぞまたお気づきのことございましたら、またいろいろご助言いただければありがたいと思います。どうもありがとうございます。

(大谷会長)

ありがとうございました。篠田委員、よろしいでしょうか。あとそちらもよろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。ないようでしたら、第1部会のごみ問題について、触れておきたいと思うのですけれども、今朝の新潟日報の窓の欄に、西区の住民がごみ問題について投稿しております。先回の投稿も西区の住民でした。今回もそうですので、参考までにお知らせしますが、ご確認を頂きたいと思います。

それでは、質問もないようですので、以上をもちまして、部会の状況報告並びに令和4年度特色ある区づくり事業としての各部会での集約した意見等の報告を終えたいと思います。

引き続き、自治協議会からの報告(3)「西区支え合いのしくみづくり会議(第1層協議体)」構成員の推薦についてであります。事務局の松尾地域課長より説明をお願いいたします。

(松尾地域課長)

地域課の松尾です。

資料3をご覧ください。

西区支え合いのしくみづくり会議事務局より依頼のありました、「西区支え合いのしくみづくり会議(第1層協議体)」構成員の推薦についてご説明いたします。

こちらの会議は、地域包括ケアシステムの体制整備を図り、住民全体の支え合いのしくみづくりを進めるため、西区のさまざまな団体が構成し、支え合いのしくみづくり構成員が調整役となり、地域での支え合い活動を進めるため、地域課題の共有や解決に向けた取組みの協議を行っている会議体でございます。

このたび、資料3のとおり西区自治協議会から、こちらの会議における構成員を推薦いただきたいというご依頼がありました。

会議の開催予定、構成員等は記載のとおりでございますが、例年、こちらにつきましては、西区自治協議会では福祉を所管分野としている第2部会の部会長からご参加していただいております。そういった点から、今月の運営会議で、その点、ご報告申し上げ、検討いたしましたところ、引き続き、第2部会の部会長である五十嵐加代子委員から参加いただくことで承認をいただきましたので、この場でご報告いたします。

なお、今までも会議体の構成員について、こちら本会のほうで議事ということでお諮りしてきておりましたけれども、それにつきましては、いわゆる市の条例に基づく審議会ですとか、そういったときの出席依頼、構成員の依頼ということで、本会で議決を頂いておりましたが、こちらの会議体はそこまでのものではないということで、運営会議のほうで決定した事項を報告という形で行わせていただきました。

以上で説明を終わります。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの地域課長の説明について、ご質問ございませんでしょうか。ないようですので、地域課長の報告のとおり、第2部会長の五十嵐委員を推薦したいと思います。

引き続き、各所管課からの報告に移ります。(1) 令和3年度教育委員会の主な事業についてです。西区教育支援センターの福田所長よりご報告をお願いいたします。

(福田西区教育支援センター長)

西区教育支援センター所長の福田です。本日は、よろしく願いいたします。

私からは、令和3年度教育委員会の主な事業ということで説明させていただきます。本日、説明の際に使用します事前にお送りしました資料につきましては、令和3年度における教育委員会の主な事業を掲載したのですが、本日はこのうち、一部の事業について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。資料4-1と4-2をお配りしております。4-1のカラーのものを中心にご説明させていただきます。事業の説明に入ります前に、例年、実施してまいりました区の教育ミーティングにつきまして、今年度の実施方針をお話ししたいと思います。これまで年間2回、区の教育ミーティングと題して、自治協議会委員の皆様と区の担当教育委員、教育委員会事務局職員で、各区における教育課題に対する意見交換を行い、情報を共有させていただくとともに、教育委員会の主な施策についてご説明を行ってまいりました。今年度は、本日、自治協議会の場をお借りしまして、令和3年度教育委員会の主な事業を説明させていただきます。その後、今年度の10月以降となりますけれども、自治協議会開催前のお時間を少々頂きまして、区教育ミーティングを改めて開催したいと考えております。なお、10月以降に開催する区教育ミーティングですが、来年度から市内全小中学校等で実施されますコミュニティスクールという事業について、テーマとして、今年度、モデル校として指定している、先行実施をしています区内の学校の取組みを紹介させていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。コミュニティスクールにつきましては、この後の事業説明の中で改めて説明させていただきたいと思います。

それでは、令和3年度教育委員会の主な事業について説明をさせていただきます。資料4-1をご覧ください。今年度の当初予算に係る事業を編成するに当たりまして、新潟市教育

ビジョン第4期実施計画の中心的な考え方のテーマであります「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり～」について、資料に記載の五つの視点に基づき取組みを精選し、重点化を図ることで、本市教育ビジョンの中心的なテーマを実現していくことを目指すことを重点としています。

最初に資料の左側、赤い四角で囲まれた部分、左側が赤い四角、右側が青い四角になっておりますけれども、赤い四角で囲まれた部分をご覧ください。新潟市の教育を推進する3つの視点のうち、視点1として、これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。子どもたちが、お互いに認め合い、助け合える、そして高め合うあたたかい学校、学級の支持的風土を醸成していくということを学校経営の基本とする中で、学力を高める施策を進めてまいります。本年度も、アフタースクール学習支援事業を実施しております。この事業により、中学校において放課後の時間を活用して、学習支援の環境を整備することで、学力の一層の伸長を図り、主体的に学ぶ意欲と態度を育成していきます。あわせて、学習支援ボランティアの派遣を行います。また、外国語教育、国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手を配置しまして、外国語教育に積極的に取り組む学校を支援していきます。

次に、視点2をご覧ください。学びの循環による人づくり、地域づくりを進めていきます。子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身につけることを目指して、ブックスタート事業などを実施するとともに、ボランティアや市役所関係課と連携して、子どもの読書環境の整備を進めてまいります。

次に、視点3をご覧ください。視点3につきましては、後ほど、改めて説明をさせていただきます。

次に、資料右側、青い四角で囲まれた部分の学びの基盤を固める2つの視点のうち、視点4として、誰もが安心して学べる環境づくりを進めてまいります。まず、就学援助事業ですが、経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、これまでも学用品や給食費等、小中学校の就学に必要な経費の一部を助成してまいりましたが、「真に援助が必要な家庭に、必要な支援する制度」となるよう、生活保護を基礎とした見直しを行うとともに、新入学の学用品の単価の増額や、卒業アルバム代、PTA会費の費目を新たに追加するなどし、効果的な援助となるよう見直しを行いました。次に、スクールガードリーダー配置事業です。この事業については、警察官のOBを各区に配置し、学校ごとに編成されている子ども見守り隊などと連携しながら、児童生徒の安心安全な登下校を確保することを目的としているものです。

次に、視点5、市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。日々刻々と変化する社会情勢や職員のキャリアを踏まえた研修を充実させ、教育関係職員の資質、能力を高めてまいります。具体的には、教育関係職員の研修プログラムについて、社会の動向を踏まえた工夫、改善を通して、教育関係職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸ばせるような研修プログラムを継続して実施してまいります。

次に、黄色く着色された枠の中、新しい生活様式への対応です。こちらは、視点5に基づくもので、再掲をしているものですが、教員の多忙化解消と働き方改革を進めるための国のスクール・サポート・スタッフ配置事業を活用して、事務支援員を配置することで、学級担任の負担を軽減できるよう、人的環境整備を図るものです。令和2年度当初は、大規模校25校に配置していましたが、今年度は39校に配置校を増やしております。西区でも大規模校を中心に小学校7校、中学校3校に配置されております。

次に、緑色で着色された枠の中、GIGAスクール構想の推進です。こちらは、視点1から視点5のすべてに関連するものとして、資料上、このような位置づけとさせていただいております。GIGAスクール構想につきましては、昨年度からの新型コロナの影響によって、当初の計画を前倒ししたことで、昨年度末までに児童生徒1人1台の端末の整備を終えることができました。現在は、タブレット端末を活用して学習の選択肢を増やすという形で、多様な事業が展開されています。そのような中、4校に1名の割合で、ICT支援員を配置し、授業計画の作成支援、授業におけるICT機器の準備、操作支援、研修支援など、日常の授業におけるICT機器を有効に活用した授業づくりを支援する体制を整えていくものです。

次に、資料右下、薄く青で着色された枠の中、インターハイ開催についてです。高等学校の最大のスポーツの祭典であります、全国高等学校総合体育大会、通称インターハイが7月後半から8月後半にかけて、北信越ブロック5県で開催されます。新潟県内では6競技が開催され、本市ではバスケットボール女子と新体操の二つの競技が記載の日程、会場により開催されます。資料では、東総合スポーツセンターほかとなっておりますけれども、亀田総合体育館においてもバスケットボール女子の競技が開催される予定ということです。

最後になりますが、後ほど説明するとお伝えしました、資料左側の視点3についてです。地域と一体となった学校づくりを進めていくため、コミュニティ・スクール推進事業を前年度から拡充して進めています。コミュニティ・スクールについて、簡単に説明させていただきます。コミュニティ・スクールについては、保護者や地域の住民の皆様が一定の権限と責任のもとで、学校運営に参画していただくため、学校運営協議会という名称の協議会を設置した学校、これをコミュニティ・スクールといいます。この学校運営協議会というものは、保護者、地域住民の皆様、学校支援者、校長、担当教職員の中から最大15名の委員で構成されて、年間4回程度の会議が開催される中で、学校と保護者と地域とが共通の目標を設定し、お互いの責任と役割を明らかにしたうえで、よりよい教育の実現に向けて連携、協働することにより、地域とともにある学校づくりを進めていくための協議会です。

このコミュニティ・スクール推進事業により、令和4年度にすべての市立の小中学校、中等教育学校、特別支援学校に学校運営協議会の設置を行うこととしておりまして、昨年度は市内12の小中学校にモデル校を設置いたしました。今年度は、市内22校にモデル校を設置していますが、西区においては五十嵐中学校と五十嵐中学校校区内の真砂小学校、五十嵐小学校の3校がモデル校として指定されており、各学校ではこれまでに学校運営協議会を

各1回開催しております。それぞれの学校長が定めた今年度の学校教育ビジョンについて承認を頂くとともに、協議会の会長、副会長などの選任が行われ、スタート体制が整いました。

このコミュニティ・スクールにつきましては、地域とともに学校の実現のため、各校区の地域関係者の皆様からご協力を頂きながら進めていかなければならない事業となっております。今後、小中学校から学校運営協議会の説明とともに、ぜひ委員になってくださいという依頼があったような場合につきましては、ご協力をぜひたまわりたいとお願い申し上げます。

なお、冒頭に申し上げました10月以降に開催を予定しています区教育ミーティングにおきましては、このコミュニティ・スクールをテーマとして、学校運営協議会の体制や仕組みなどをさらに詳細に説明いたしますとともに、西区のモデル校からこれまでの活動内容などを含めた実践発表を行う予定にしております。

以上で、令和3年度教育委員会の主な事業について、時間の都合上、一部ではありますが、説明をさせていただきました。なお、資料4-2として配付させていただきました「令和3年度当初予算事業説明書」には、教育委員会事務局の課ごとに取り組む主な事業を記載しています。これらの事業を通しまして、児童生徒の学校における教育のほか、市民の皆様への学習機会の創出なども進めていくこととしております。当初予算事業説明書につきましては、後ほど、目を通していただければ幸いです。私からの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(大谷会長)

それでは、ここでただいまの説明について質問を受けたいと思いますが、質問のある方はいらっしゃいますか。

(長澤委員)

昨年も教育ミーティングの中で新しく導入されたGIGAスクールについてご説明があったかと思うのですが、その中でやはり新しく取り組む内容ということと、子どもたちがそういう環境にうまく適応していけるのかどうかという不安もある中、政策の一つですし、実施しなければいけないという中で、全員配付は今年度からでしょうか。ある程度の時間が経過しておりますけれども、実施して、何か問題点、今後改善しなければいけない点などございましたら、具体的にご説明いただきたいと思います。

(福田西区教育支援センター長)

私も、実際に学校のほうにおじゃまして、授業の運営を見させてもらう機会が何回かございました。その中で、先生たちのほうから話が出ているものは、お子さんたち児童生徒につきましては、比較的新しい機械の取り扱いについては、吸収が早いということで、思った以

上に自由な使い方を子どもたちはしていて、むしろ指導者側としての応用力をどのように育てていくかということが、今後の課題になるということを伺っております。学校によっても、いろいろ環境が違っている場合もあるかと思えますけれども、今回、急速に一斉導入という形で進んだことで、各校に差がないような導入ができたというところが一つよかったのではないかと。子どもたちにとっても、先ほどのご説明の中でも触れましたけれども、いろいろ調べ学習ですとかの際に、いろいろなところからの資料を自分で探しにいったらそれとといったような機会を得ることができるようになりましたので、教員も知らなかったものを子どもたちが探してくるとか、そういったことができるようになったということは、非常に利点が大きいと伺っております。

(長澤委員)

やはり学校についても得手不得手は当然あるかと思うのです。そういう機械を介してもコミュニケーションがすんなりできる子どもと、それがなかなかできないという子どももいるかと思えます。そういう子どもたちが不得手の子どもたちをどのようにフォローしていくかということをも具体的な方法として、今後考えて取り組んでいっていただきたいと思えます。

(篠田委員)

部活動指導員配置事業です。スポーツや部活動については、いろいろ問題も起こっていて、どういった人材がどういう資格を持っているとか、いろいろな自治体で協議がありますけれども、例えば、長岡などだと、体罰やハラスメントに対してのガイドラインをスポーツ協会などで作成して、指導員同士で研修会をして情報共有すると。そして、それらのガイドラインを満たしていないと学校では指導ができないという形で研修制度などを作っているという形がありますが、それについては、どのように人材の採用の基準といたしますか、どのようになさるのかをお聞きしたいです。

(福田西区教育支援センター長)

今ほど、ご意見いただきました、部活動の指導員配置についてですけれども、すみません、私どものほうで今、手元にこの件についての資料がございませんので、すぐに回答できないので、また改めて確認して、お知らせさせていただきたいと思えます。基本的には、長岡のお話が出ましたけれども、そのような形で明文化された基準のようなものは、今のところ新潟市の場合では作られていないということですが、もちろんそういう事実があるということは承知しております、採用の際には、それについての条件に合致するような方を採用するようにはしているということなのですが、明確なことにつきましては、また後日、回答させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(岩脇委員)

今、教育支援センター長ですね、すばらしい効果があったというご説明だったのですけれども、私はいろいろな教職員に聞いてみますと、実態としては、教育格差が地域事情によってあるのです。だから、皆さん方はその辺をもっと強く、よく周知してやればよいけれども、みんなGIGAスクールでよかった。端末タブレットを家庭に持ち帰るとか、今、着いていけないのは保護者なのです。以前も言ったとおり、まだインターネット環境が整備されていない家庭があるのです。ところがスマホには、みんなインターネットがあるからいいよね。子どもたちは持っているから。だから、そういったところでも、今度、貸与するという方向性で教育委員会も説明しておりますよね。そうすると言ってることとやっていることが、私はまだ理解できないです。私のところは、手前みそなのですが、8月8日にプログラミングの体験会をやるのです。だっていろいろな人たちの学校関係から聞いてみると、まだまだ保護者の理解が少ないということで、地域コミュニティ協議会として何とかしなければだめだということで、部会で新潟大学の工学部の先生を交えて、来てもらってやるのです。だから、皆さん方のことをうのみして聞いていると、結果として落とし穴があるということをよく理解してやってもらって、先ほど言ったように、生涯学習センターの生涯学習のあそこもやっておりますけれども、そういったことを各コミュニティ協議会なり、こういう形でやられたほうがいいですよ。そして、講師は紹介しますよと。そういう体制でやっていただかないと、急激にふっと沸いたこのGIGAスクールの構想など、皆さん方が大変なことも分かる。着いていけない教職員は現場の人たちなのです。それをよく理解して、対応してもらいたいと。支援センター長にこう言っても、教育委員会のほうで決めたことだからしょうがないと思いますけれども、皆さん方、分かっているのです。分かっているのだけれども、こういう公の席では効果があった。いや、すばらしいという意見だったので、その辺もう少し実態に合うような形で答弁していただけるとありがたいと思います。

(福田西区教育支援センター長)

ご意見いただきまして、ありがとうございます。私、コミュニティ協議会の懇談会のほうにもいくつか参加させていただきまして、その中でも今の岩脇さんのご意見のような、まだ整理が足りていないのではないかとというようなことも含めたご意見をちょうだいしてまいりました。実際、ご家庭のすべてにインターネット環境が整備されているわけではないということもおっしゃるとおりでございます。学校のほうでは、それをどれだけ保護できるかは分かりませんが、学校のほうからインターネットの接続のためのルーターの貸し出しなども行っていくという形で対応させてもらっています。インターネットの対応が、なかなかインターネットですとか、ICT機器への対応が難しいお子さんももちろんいらっしゃることも分かっております、こちらについては、個別対応でICT支援員の方などに個々対応していただいて、指導を進めていただくという形で、現在は、フォローを行っているところですが、何分おっしゃるように、急に始まった全体事業ということになりますので、

足りていない部分というのは、非常にあるかと認識しております。そこをいかに取りこぼしがないようにやっつけていけるかというところ、また皆様のほうからも気づく点等ありましたら、ぜひ学校のほうにも、また教育支援センターのほうにもお話しただければ、教育委員会のほうにもきちんと伝えて、どのような対応ができるかということを考えていこうと思いますので、ぜひご意見をちょうだいしたいと思います。

あとは、コミュニティ協議会の懇談会のときに頂きましたご提案として、インターネットが接続できないご家庭も多いので、公共の施設の中でW i - F i の環境を整備して、そこで接続できたらいいのではないかというお話も頂いておりますので、またそういうものも含めて、今後の整備についてどのようにしていくかということを考えてしたいと思います。

(西区教育支援センター 森指導主事)

指導主事の森龍憲です。学校現場へは学校訪問等で回っておりますので、少しだけ補足させていただきます。

今ほどご指摘いただいた、各家庭でのW i - F i の環境については、どの大きな学校もやはり二、三、整っていないという相談があったそうです。そういう家庭については、すべて学校のほうで個別に丁寧に対応して、整っているような状況です。それを整う必要がどうしてもあるのは、皆さんもご存じのように、この夏休み、みんな持ち帰るのです。各家庭で子どもたちがタブレットを持っています。したがって、いろいろな夏休みの勉強等もそれを活用してやることとなります。もし地域で子どもがいたら、タブレットのことを話題に上げて、どんな調子だとか、ちょっと言っていただければありがたいなと。そこでおやっと思ったら、遠慮なしに学校へその旨をお伝えしていただくとありがたいです。

例えば、使い勝手が悪いと悩んでいるA君がいるのだとか、Bくんはどうも少し違うサイトのほうへ行こうと頑張っているのだとか、現場のほうも子どもたちは1年生から今、授業でも分かりますでしょうか、非常にどの学校も、どの子たちも使い勝手よくやっています。中には、学校の先生が子どもたちに使い方を教わるような場面もありました。非常に今どきの子ども、そしてこれからの時代を反映するような教育を展開していて、我々の子どもときとは全く違う教育が今、始まろうとしています。

ただ、ご指摘のように、地域の中でのそういう話題の浸透性だとか、子どもたちがこれからそういうものを使って、伸びるのは間違いないのですが、例えば、ノートとの関係はどうなっているのかと。書かないのではないかという心配もございますよね。いろいろな課題をこれから学校は一つ一つ解決して、望ましい教育を探っていくということ。今年度は、まずタブレットに慣れるということを主眼に置いて、現場は取り組んでいます。補足になっているかどうか分かりませんが、ひとまず終えたいと思います。ありがとうございます。

(大谷会長)

岩脇委員よろしいですね。

(岩脇委員)

そういう課題があるということ認識して、進めるようお願いいたします。

(大谷会長)

ほかに質問ありますでしょうか。

(小泉委員)

今ほど、五つの視点を説明いただいたのですけれども、特に太字で書いてあるものが多分、力を入れたところではないかと思うのですが、視点4で就学援助事業に力を入れているのではないかと見られるのですけれども、今、説明の予算書を見ますと、2ページの就学援助事業と、これは私の見方が悪いのか分かりませんが、令和2年で104万円が今年度93万円と落ちているのです。それから、4ページ、就学貸付金も見方が正しいのであれば落ちているのではないかと思うのですけれども、特別支援は若干増えている、避難就学も若干増えています。要は何が言いたいのかというと今、コロナでお父さん、お母さんがだいぶ苦しんでいるわけですね。それから、最近、新聞でありますように、ヤングケアラー。要は自分の兄弟が何か、親の面倒を見たために学校に行けないとか、それから先ほども言いましたように、コロナで親は就業機会を失ってお金がなくなった。食べるものも、3食を2食に減らすなどという声もちらっと聞こえるのです。そういう中で、今回、見直しをしたというのは、どこがどのように力を入れているのかよく見えないのです。特に今の時節、コロナで大変な家庭になっていると思うのですけれども、ここは予算要求の場ではないのですけれども、そういうところにはご配慮いただいているのかどうかと思ってお聞きしたいと思います。

(福田西区教育支援センター長)

ありがとうございます。就学援助の事業ですけれども、基本的に予算の編成については、前年度ベースが基本になっております。その中で、おっしゃるように予算書の中では、金額としては、予算額少なくなっているというところが、非常に気になるところであるということは、私も承知しております。教育委員会のほうで、考えている就学援助事業を重点として行っているよという考え方なのですけれども、まず予算が減っていることについては、前年度ベースのお話ししましたけれども、昨年度、全体の認定者数が減ったということで、全体の枠としては金額が減った、予算額が減ったということが、その理由になっていると。ただ、支給される金額につきましては増額をしておりますし、あとは先ほどの説明の中でも出ましたように、援助の費目。例えば、PTA会費をこれまでは対象としていなかったものについて、こちらのほうでは就学援助の算定の中を含めますよとか、卒業アルバムは今まで個人負担だったものについても、就学援助の中を含めますよというような形での費目の追加に

については、増額をしているということで、決して制度自体が縮小しているわけではないということでございます。以上のような形で、今年度例えば、コロナの関係等でおっしゃるように、困窮の世帯が増えているということも、新聞や報道等でも言われておりますし、実際、そのような事実もあるということですので、来年度に向けて対象者の数が増えていって、予算がまた増額になっていくということは、当然、あろうかと思えますけれども、今、実際に予算の中で表れている数字は、そのような形で、全体としては少なくなっているように見えますけれども、内容は濃くなっているとご理解いただければと思います。

(小泉委員)

大体、お話は理解できましたけれども、来年度の予算に今年のコロナのことを、実際多分、飲食店や何かもみんな苦しんでいるのは今だと思うのです。ですので、予算要求というわけではないのですが、来年度の予算に盛り込むから、今年は勘弁してねという話しではないのではないかと思いますので、それはよく実態に合わせて、子どもたちに罪はないので、ぜひその辺の目配りをやっていただいて、何とか子どもたちを少しでも、それこそだれもが安心して学べる環境づくりということの実態が今、なっていればいいのですけれども、何かその辺が心配なので、ぜひその辺の目配りをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(福田西区教育支援センター長)

ありがとうございます。繰り返して補足ですけれども、決して予算ぎりぎりなので、あなたは対象となりませんというような運用の仕方をしているものではございませんで、あくまでも申請の数が昨年少なかったのが、それベースで予算要求をした結果が、ここに出てくる数字だということになりますので、対象者が増加してくれば、また翌年の予算要求のときには、増加した内容で予算要求がされるとご理解いただければと思います。どうしても前年の実態に合わせて予算要求がされますので、申し訳ないですけれども、このような形で数字の表示になってしまうということをお許してください。

(小泉委員)

分かります。ですから、金額が減った理由というのは了解しました。要は内容が多くなった。ただ、もう一つの点で、先ほども何度も言っていますように、今、すでに多分、疲弊している方たちが多いのではないかとということがちまたでよく言われていますので、来年度の予算要求にというよりは、今年、どこからもそういうものがあつたら、実際、現場の皆さん方から財政当局だ何だと、そういう実態が見られれば、今、見られているのではないかと私は、個人的には思っているのですけれども、そういうことで実態をつぶさにキャッチしていただいて、来年と言わずに今年の予備費だろうが何だろうか分かりませんが、困っているのであれば、ぜひ手を差し伸べる姿勢が欲しいという意味でお話をしていますので、予算額が減ったということは了解しております。よろしく申し上げます。

(福田西区教育支援センター長)

ありがとうございます。今ほどの意見、教育委員会にもしっかりとお伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございました。ほかに、ありませんか。

最後に私から、令和4年度からすべての学校で学校運営協議会が立ち上がるということで承知いたしました。従来からの学校評議員制度というのは、その使命を負えるのかどうか。そこのところをお伺いして、最後の質問にさせていただきたいと思います。

(福田西区教育支援センター長)

学校評議員制度につきましては終了いたしました。今回の学校運営協議会のほうに切り替わると考えていただきたいと思います。何が違うかといいますと、協議会のほうは、学校の運営方針については、もちろん意見等は言える立場ではあったかと思うのですけれども、校長が決める教育目標に対して、直接的な意見を言えるかということ、そういう形ではなかった。新しい制度の中では、地元の方たちもどんどん学校の運営に意見を言って、校長もその意見を採用して、地域の学校という意味合いで、一つの継続的な教育と行っていくための会というような協議会として生まれ変わると考えていただければと思います。

(大谷会長)

了解しました。

それでは、ここで質問は閉じたいと思います。各所管課からの報告は、以上で終了とさせていただきます。

< 3 その他 >

(会大谷長)

引き続き、その他の(1)西区自治協議リモート参加についてであります。松尾地域課長よりご報告をお願いいたします。

(松尾地域課長)

それでは、皆様、資料5をご覧ください。

6月の本会で区自治協議会運営指針を皆さんにお配りいたしました際にもお伝えしましたけれども、コロナ禍において、職場や大学などのさまざまな場所で今、インターネットを使ったリモート参加というものが積極的に取り入れられているということでございます。この区自治協議会においても、会議に参加する際の会場に来ていただくということが今、皆様、こうして集まっていらっしゃっておりますけれども、リモートでの参加ということも手

段として選べることができるように、このたび指針が改定されたということでございます。それにあたりまして、西区自治協議会のほうでも、具体的にどのように参加をしたらいいのかということで取りまとめたものが、この資料5ということになります。

簡単にご説明いたします。まず、1の参加方法でございますけれども、パソコンやスマートフォン等を使って、自宅や職場など、皆様のご都合のよいところから会議に参加していただきます。参加者は自分の機器、パソコン、スマートフォンを使って参加していただきますけれども、その際の通信費や機材の購入準備といったようなところの費用については、申し訳ありませんがご負担いただきたいと思います。それから、参加時には、基本的にはビデオ・音声ともONにするということで、これはまた具体的に参加する際にはご相談いただければと思います。

続いて、2の委員報酬ですが、リモートであっても、こちら現場に来ていただくことと代わらず日額3,000円を支給いたします。

リモート開催における発言方法等でございますけれども、会場にスクリーンを立てる予定にしております。もし発言されたいという方は、挙手をパソコン、スマホの前でしていただきまして、会長から指名を受けたら、会場と同じように所属、お名前をおっしゃっていただいてからご発言いただくということにしたいと思っております。また、議決事項が多々ありますけれども、その際は挙手にて議決の意思を示していただくということにしたいと思っております。

その他でございますが、会場にスクリーンを運び入れまして、リモート参加者、リモートで参加されている方のお顔などは、そちらのスクリーンで会場にて投影したいと思っております。また、逆にリモートで参加されている方へは、会場の映像を定点カメラで1か所、会場全体が見えるようなところに画面を設置しまして、リモート参加者へは画像としてお伝えしたいと思います。リモート参加するときは、一般的に広く世間で使われておりますZoomというアプリケーションを使っていきたいと思っております。今回、リモートで参加しますという方については、本会の開催の3日前までに事務局に連絡を頂きたいと思っております。準備の都合等ございますので、ご協力をお願いしたいと思います。その際、事務局のほうからID、パスワード等をメールで送りますので、それにしたがって利用していただければと思っております。ただ、一点お願いなのですが、このID、パスワードについては、他人に転送・拡散しないということをお願いできればと思っております。一応、こういう形で、8月の本会からこのリモート参加について運用していきたいと思っております。やりながらになるかと思いますが、不都合があれば、またこのやり方についても見直していきたいと思っておりますので、その際、またご協力いただければと思っております。基本的には、行っている会議は、感染症対策を取ったうえで、こういう形で会議を開催したうえで、新しくリモートでも参加できるという方向ということでございますので、皆様方も、もしこれから都合等で会議に出られないのだけれども、自宅からなら参加できるという方がいらっしゃれば、ぜひリモートを使っていただいて、参加していただければと思います。

(大谷会長)

ただいまの説明について質問がございましたらお願いしたいと思います。この点については、一つは時代の流れでもあり、まずは導入しながら、その導入の結果を修正し、よりよい方向へ持っていきたいということが、先ほどの松尾課長の説明だったように思います。それでは、この件は、これで閉じたいと思います。

続きまして、(2) 新型コロナワクチン接種についてであります。田中健康福祉課長よりご報告をお願いいたします。

(田中健康福祉課長)

健康福祉課です。よろしくお願いいたします。

新潟大学会場で8月7日、8日に行うワクチン接種のお知らせになります。対象は西区民で、50歳以上の方と優先接種対象者です。優先接種対象者というのは、中ほどの※1に書かれています、基礎疾患のある方や高齢者、障がい者、子どもと接する仕事の方などです。また、※2に書かれていますが、この接種は新潟大学の職域接種に当たり、大学が確保したワクチンを分けていただいているものなのですが、職域接種のワクチンはモデルナワクチンでして、対象年齢が今は18歳以上です。今後、モデルナの対象年齢が12歳以上に引き下げられることが決定しており、いつから引き下げて実施するかということが未定の状態です。国が正式に通知次第、対象は12歳以上の方として予約を受け付けます。なお、こちらは今、申し上げましたが、大学の職域接種の一環で行っているもので、接種対象には大学の意向が反映されています。西区に地域貢献をしたいというお考えで、西区民限定。そして対象年齢も市の方針と異なる50歳以上の方となっているところです。予約は8月2日からです。

また、大学での接種は、ワクチンの供給に合わせて今後も続き、10月ころまで行う予定ですので、これ以外の接種枠についても準備が整い次第、区だよりやホームページなどでお知らせしていきます。そして、資料はないのですが、インターネットが不慣れな高齢者の方の予約支援を予約お手伝い隊として行っておりました。予定では、7月末まででしたけれども、まだ予約のできていない方もいらっしゃるようなので、継続をするということが決まりました。対象は予約でお困りの方ということで、インターネットができる、できないというところが取っ払われまして、予約ができずに困っている方がいらっしゃった場合に職員が支援をするというものです。ぜひまだ予約できていない方がいらっしゃいましたらご利用いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

ありがとうございました。何か質問ありますか。ないようですので、次に進めたいと思います。

(田中健康福祉課長)

よろしいですか。ワクチン接種について、新潟医療センターの西山先生からお話を頂けるということなのですが、ここでお願いしてもよろしいですか。

(西山委員)

公募委員で新潟医療センターの医師の西山です。医師の立場からワクチンに関してコメントということでしたので、私から二、三、コメントさせていただきます。皆さんご存じのとおり、本日の速報でも新潟県内はすでに 50 を超える数、市内でも 15 名の陽性者が出ています。明らかに次の波が来ているわけですが、ワクチンの有効性に関しては、化学的にも分かりますし、実際、今、ワクチンが有効であるから、高齢者の患者さんが減っています。これは私ども、臨床の場で実際に見ていて、入院患者さんを見てもそうですが、明らかに 10 代、20 代が増えています。ですからワクチンは有効です。したがって、できる限り、早くワクチンを接種すべきだと思いますので、そこは皆さんで呼びかけるべきではないかということが私の意見です。一方で、ワクチンを 2 回接種しても、それでもデルタ株は罹患しまして、実は医師で 2 回打って、抗体ができていても、かかってしまって、ある程度重症化する方も実際、新潟市内でいらっしゃいました。私自身もワクチンを打った後、抗体数というものを調べるのですけれども、3 か月くらいで半分くらいに減ってきますので、やはりこのワクチンはどこまで続くのかということは、はなはだ疑問であります。

一方で、ワクチンで抗体がついて、その抗体の量がどのくらいまで効くのかというところまで分かっていませんので、ワクチンは明らかに効くものだけれども、減っていくこともまちがいない。ということは、すなわちワクチンは 100 パーセントではないので、ワクチンを打っていても、これまでどおり三密を避けこと。あるいは県外を移動しての人との接触は避けるようにと。こういったよく報道で言われていることは留意すべきではないかということが私、医師としての意見で今日、申し上げておきたいと思います。

それからもう一つは、行政としても考えていただきたいことは、医療再編を考えたいのですけれども、当初から PCR の検査の数が、国内は足りないのです。実際に PCR 検査をして、陽性か、陰性かが分かれば、もっと効果的にワクチンを打つとか、あるいは治療に対する医療の精度も上がるわけなので、PCR を増やす方法がないのか。せめて西区だけでも増やすことができないのかということをごひ皆さんで考えて、私も積極的に考えていきたいと思っておりますので、行政からもよろしく願います。そんなところで、しばらくはまだこのコロナの状態は変わらないと思っておりますので、あまり恐れても仕方ないのですけれども、いわゆる正しく恐れる。状況を見ながら、臨機応変に行動していきたいと思っております。

(大谷会長)

ありがとうございました。先へ進んでよろしいですか。

(3) イノシシの出没についてであります。佐藤区民生活課長よりご説明をお願いいたします。

(佐藤区民生活課長)

区民生活課長の佐藤でございます。私のほうから、イノシシの出没についてということでお話をさせていただきます。

資料は、当日配付資料2でございます。まずは裏面を見ながらお話をさせていただきます。イノシシの出没に関する情報は、今年度、西区では初めてのお知らせとなります。イノシシの出没の地図ですけれども、これまではほとんどが海岸部で出没をしておりましたが、今回、目撃されたのは、黒崎のみどりと森の運動公園付近です。地図の中では、右下、新幹線が通っている下のほうの○がついている1番○というところになります。状況としては、7月28日午前7時半ころ目撃情報を頂きました。その後の情報はございません。また、同じ日の早朝には、今回の場所から南側、南区の味方でも目撃をされたということです。そして、イノシシは西蒲区の山に生息しています。昨年度も南区の水路でイノシシ目撃情報がありました。恐らく水路を通過して西蒲区から南区、西区のほうにやってきたのだらうと思われまます。今回の情報を頂きまして、区では猟友会や警察と連絡、連携するとともに、広報車による注意喚起を行ったほか、注意看板を設置。周辺自治会への注意喚起チラシの配布を行いました。また、目撃された周辺の保育園、学校等へ連絡して、注意をしていただくよう呼びかけたところです。また、この地域は農家も多い地域ですので、JAを通じて注意喚起をお願いしました。

資料の表面をご覧ください。1は、今お話しした出没の状況です。2にはイノシシの特性です。そして、3、遭遇した際に注意してほしいことを記載しております。万が一、イノシシに遭遇した際には、どうぞ気をつけていただきたいと思えます。イノシシは、本来、とても臆病な動物と言われております。人に出会った場合、イノシシのほうは一刻も早く逃げて、安全な場所に行こうとします。その際に、人のほうが気づくのが遅れて、慌てて逃げ道をふさぐような形になって、逆にイノシシに攻撃される場合が多いということもあるそうです。イノシシに出会ってしまった場合は、慌てずに、この3番目にあるようなこと、そのような行動を取っていただきたいと思えます。

そして、生ごみや野菜くずは、イノシシにとっては大変なごちそうです。学習能力が優れているイノシシは、一度、覚えたおいしい味に執着して、えさがあつた場所に再度、またおいしいものがあるかと思って出没することがありますので、えさとなるものを放置しないようお願いいたします。

最後に、目撃情報がありましたら、区役所、警察のほうに連絡をお願いしたいと思います。
私からは以上です。

(大谷会長)

ちょうど私の住んでいる地域でございますので、今までイノシシの出没地域でないだけに、今まで多少、安心しておりましたけれども、今回のことで用心しなければいけないなと思っております。イノシシにご注意くださいと、この資料でけっこうなのですが、これは増し刷りできますか。南ふれ協管内の自治会に回覧で回したいと思うのですが。そうすればより徹底するように思うのですが、無理でしょうか。紙代だけですから、よろしくご手配いただきたいと思います。

以上で、その他の案件は終了となりますが、委員の皆様からお知らせがありましたらお願いしたいと思います。ないようですね。

それでは、最後に事務局から連絡はありますか。

(事務局)

それでは、次回会議の開催日程についてご連絡させていただきます。本日、お配りしましたA4資料、令和3年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。

次回、第5回自治協議会は、8月27日(金)午後3時からとなります。会場は、いつもの場所の西区役所健康センター棟1階大会議室で開催の予定でございます。今月と会場が違いますので、皆様、お間違いのないよう、ご注意くださいませ。また、大変申し訳ございませんが、9月以降、まだ会場が未定となっております。引き続き、このような状況となりますが、ワクチン集団接種の会場調整ということで、皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

会議の詳細等につきましては、運営会議と調整させていただき、また皆様に改めてご案内させていただきます。

続きましてもう一点、先月の本会で説明させていただきました小針野球場の売却について、進捗状況をお知らせいたします。8月に入りますと、入札参加者の募集が開始となる予定となっております。募集期間は1か月程度を予定しております。9月に入札、相手方が決まりましたら、仮契約を締結、新潟市議会の議決が必要となる案件となりますので、議決後に本契約となる予定でございます。8月以降、新潟市ホームページに情報等が掲載される予定となっておりますので、皆様にお知らせいたします。事務局からは以上です。

(大谷会長)

本日は、割とすんなりいくのかと思いましたが、意外と時間がかかりました。

それでは、これで令和3年度第4回の西区自治協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(終 了)